

広島県告示第九百八十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年十二月八日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は訪問看護事業所

名 称	コスモス薬局尾道店
所 在 地	尾道市新浜二丁目一〇―一六
自立支援医療の種類	育成医療・更生医療
指定年月日	平成二〇年二月一日